

平成 29 年 11 月 2 日開催

平成 29 年度 鶴岡市林業振興協議会 会議録

進行

農林水産部農山漁村振興課長 齋藤智博

委嘱状交付

今年度人事異動に伴う交付

- ・山形大学農学部 教授 森 茂太 様
- ・庄内森林管理署 署長 木村和久 様
- ・庄内総合支庁 森林整備課 課長 後藤 徹 様
- ・温海町森林組合 組合長理事 本間 文夫 様
- ・山形県建設業協会 鶴岡支部長 浅賀 隆 様
- ・つるおか住宅活性化ネットワーク 会長 三浦一男 様

平成 29 年 10 月 1 日付 平成 30 年 3 月 31 日までの任期

渡邊雅彦農林水産部長より出席委員 5 名に交付。

会議の成立

鶴岡市林業振興協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員 15 名中 12 名の出席により会議は成立する旨、事務局より報告。

1. 開会

齋藤農山漁村振興課長が開会を宣する。

2. あいさつ

渡邊農林水産部長

3. 役員改選

鶴岡市林業振興協議会設置要綱第 6 条の規定に基づき、会長の出羽庄内森林組合代表理事組合長 菅原 勝が議長を務める。

昨年度まで副会長であった山形大学農学部の野堀教授が退官されたことに伴う改選。

鶴岡市林業振興協議会設置要綱第 5 条の規定に基づき、副会長を委員の互選で選任する。委員に伺ったところ、事務局一任の意見が出された。

事務局案として、副会長に山形大学農学部 教授 森 茂太を提案。

委員異議なしの声で承認された。

4. 協議

議案1号 鶴岡市森林整備計画策定（平成30～40年）について
事務局より説明を行った。

A委員

路網整備の基本的な考え方で、林道・林業専用道・作業道とあり、先程の説明で10トン積みトラックが走行できる、林業専用道とあったが、それぞれの幅員を何メートルと考えているのか教えて欲しい。

事務局

林道は3.5m、林業専用道3mの幅員で設定している。作業道は幅員の規定はないが、作業する機械の幅にあわせている。

B委員

幅3mで、10トン車は通れるのか。

事務局

幅員3mとは、車道幅員で、両側の路肩を含めると、3.5mとなるので通行可能である。

議長が提案の承認について諮り、出席委員全員の挙手により原案通り承認された。

附帯事項の記載のとおり、本変更計画の決定は、公告・縦覧後に東北森林管理局長並びに山形県知事との協議を行う必要があることから、修正等があった場合は、会長の責任で修正を行う旨の了解を頂いた。

5. 報告

報告1号 松くい虫被害発生並びに防除状況について
事務局より説明を行った。

6. 意見交換

テーマ：「市町村主体の森林整備」、「森林バンク」

議長が出席委員全員に発言を求めた。

C委員

法的な問題がかなり入っていて、非常に難しい。

いずれにしても伐採しながら、植えていくという事は、全体として大事な事。

絶対忘れてはいけない事は、持続性を持って、次世代に財産引き継げるようなことを林業単独ではできないので、それには解決に向けてどうやって情報交換するか。

森林組合、市、それから我々も何かお手伝いできる場面があれば、この場を通じたネットワークを上手く活用して、何かやっていけると良いのではないかな。

D委員

木材を生産して循環利用していく中で、特に市町村の森林整備計画の中で、将来的に木材生産をしていく場所をゾーニングする事が必要。日本の林業が弱い所は、路網の整備。ヨーロッパあたりの半分も路網密度が無いという事で、どんどんヨーロッパから集成材が入ってきて、価格的に勝てない状況にある。ゾーニングをしっかりと、そこに林道を集中的に通していく事が、木材生産上重要。我々もいろんな事業を使いながら支援をしている。

一方、森林の公益的機能が危ぶまれているのは、木材価格の低迷によって森林整備に関心の無い方が増えてしまい、全く手入れをしないと森林があって、大雨や大雪の時に被害にあう。当然、公益的機能も低くなるという状況から、県としては10年前から、やまがた緑環境税を導入して、所有者負担なしで整備をしようとしている。

国の森林環境税の話がでてきて、緑環境税との調整をどうするかが大きな課題になっている。国の環境税がどうなるかわからないが、今そこを見守っている状況である。

繰り返しになるが、木材を生産する所、環境を守ってゆく所をきっちり色分けして森林整備を進めていきたいと考えている。

E委員

地元の建設会社、大工、工務店が建築する住宅が年々少なくなっている。

反対に、大手の県外ハウスメーカーが建築する建物が多く見られる。

バイオマスだとか合板材とかで70、80年もかけた木が安く伐採されている。木の付加価値を高めていくためには、やはり住宅を増やしていかなければ、地元の木が育っていかない。山主が宝の持ち腐れのような感じで60、70年の木が安い価格で売買されている。その点、住宅関係に持っていけば、いくらか高く売買できる訳で、ここで提案だが、今、補助金を市や県で出しているが、それよりも、地元の木で地元の業

者が建築した場合は固定資産税を軽減するとか、大手ハウスメーカーの場合は、固定資産税をいくらか上げるような方法でやった方が、むしろ効果があるのではないかと思う。そういう形で市も固定資産税が安くなることをアピールしていけば、もう少し地元の大工、工務店の建築する戸数が増えるのではないかと思う。

F 委員

今、E委員から、50、60年の木が安く売買されている現状があると話があった。私も親から貰った山、杉林があるが、山の手入れは、一人ではどうにもならなくて、年1回管理している。やはり木材が安いのは原因があると思う。付加価値を高めて、手を掛けても元が取れるような状況にあれば、持ち主の考え方も変わらと思うが、製品化になるまで手間が掛かる訳なので、先程説明があった、資料4「市町村主体の森林整備」のとおり、行政の方で支援して、製品化につなげていくようなシステムができれば、非常に有難い。庄内町では森林整備を森林組合と契約した記憶がある。管理を任せられるというシステムだと有難いと思う。

G 委員

私も大工で、製品を使うのがメインで、以前は山持ちの家を新築する場合、自分の家の木を使って建てるとというのが結構あったと思う。材料を見ると今みたいに全部整備された材木でなく、自分の家の材木を造作材も全部取るから、それはそれで趣があっていいかなと思う。40～50年代杉材は高嶺の花で、だから解体してまた使ったり、杉材はとても使い道が多い。

我々の所属している、つるおか住宅活性化ネットワークの事で恐縮だが、地元の木を使って地元の職人さんが建てた公共建築物が、なかなか首都圏に無いもので、鶴岡から発信し、最近できた朝日の学校、羽黒庁舎に視察に来た人が、部材・丸太の長さ、大きさなどに皆さん感動していく。我々としては鼻高々と案内している。役所や行政の皆さんから指導を受けながら、少しでも手助けになればと思う。

H 委員

私の集落の人工林で皆さんの同意を得て、昨年からは森林組合に間伐に入ってもらっている。所有者不明というのはなかったが、あの辺に家の山があるという事は知っていても境界がはっきりわからないという人もかなりいる。朝日の方は国調が入っているので、よく調べればすぐわかるのだが、今後30年以上も我々林家には杉による良い事はないと言われている。その間伐の林床の方をなんとか活用できないか。特用林産を、若い人もいないので、我々高齢者で規模が小さくてもいいからやってもらえればと思う。ミズ・ゼンマイ・コシアブラは自生しているし、ワサビとかナメコ、菌茸類等ある。ワサビも数年前に植えてみて、ほとんど手入れをしない状態だが、結構頑

張って育ってくれている。

産直グーに山の物が少なくなって、出荷する物がなくなって今困っている。私もゼンマイとナメコを少しやっているが、産直から注文が入って、持ってきてくれと言われる。出荷者を増やすべきだと思うし、若者がいない以上、老人にも少し頑張ってもらいたいと思う。産直グーは古い潰れたホテルを手入れして運営しているので、ランニングコストが大変多くかかっている。林業活性化と産直を一緒に考えてもらえないかと思う。

80歳以上で会員をして元気に出荷している人もいるし、そういう歳をとっても出せるような環境を作っていけないものかと思っている。

I 委員

自分も歳だが、もう20代頃から再造林、整備計画を多く進めてきた。約20町歩の杉山があるが、今は伐期になっている。ただ、次代の人をこれを引き継いでくれるという気持ちも見えないので、自分方で考えているが、例えばブナ林を伐採して杉を植えたという所には、苗を植えてやろうかと考えているが、良い結果がなかなか見えない。やっぱり切って自然に萌芽する力がないと考えられる。今、杉の造林を100%補助するよと言われても、まだ杉を植える気持ちが自分には少しあっても、他の人たちにはないのかなと思う。

藤島町時代、24・5年位前から、自分達がなんとか地域の山をわかる人達がいるうちに地籍調査をしようとして町にお願いした。たった700ha位の山だが、10年かかった。でも、それが今、素晴らしい効果を発揮している。当時はプラスチックの杭を打ってやりました。これは一目瞭然だ。もっとも、自分の山もどこか組合にお願いして寄付するよという人がいっぱいいるが、境界がはっきりすると自分の子供でもなんとか向かってくれるかなと考えたい。地籍調査はやった方が凄く効果が出ると思う。

それから、ナラ枯れによって枯れた場所では、ナラが萌芽する期間もなかったため、他の木がはびこって地域の山が荒廃している。杉林だけでなく雑木の山も荒廃している。まだ庄内では成果がないが、是非ともクヌギをナラの代わりに成れるように、苗の栽培が出来るのであれば、国、県、市に広葉樹はこれを植えましょうということを考えてもらいたい。

クロモジを栽培している所ある。クロモジはお茶が体に良いということで、植えているようだが、これは高木ではなく、低木だからなかなか林にするのは難しいと考えている。広葉樹のこれをやってみたらどうかと聞けるような試験の場所があったら教えてもらいながら進めていきたい。

A 委員

自分の場合は米もやっていて、田んぼの場合は交付金があるし、私の地域のように

段々の田んぼの多い場所は中山間直接支払いで交付金をもらっているが、残念ながら山の場合はそういう交付金が無い。先日、出羽庄内森林組合から調べてもらったところ、林野庁がやっている山の多面的交付金があると教えてもらった。ただ、それは森林組合と森林経営計画を作るような大きい林家ではなく、それから外れる小さい山主達が最低3人以上で集団を作って活動メニューから自分達で出来るものを申請してお金をもらうシステムだった。現在、庄内では朝日の一つの組織でやっていると聞いた。元々山は大事だという声はあるが、そういう面で補助する交付金が無いというのは大変残念だと考えている。

私達の地域では自分達で林道の草刈をして管理しているが、以前は写真を撮って申請すると、森林組合を通して補助金がもらえた。そういう事も含めてもっともっと、今までどおりお金を出してくれればと考えている。

J 委員

集落でいうと、境界の問題だと思う。去年、おとしに森林組合の方へ間伐をお願いしたところ、明確にこの木まで自分の木だとわかる人がほとんどいないという状況だった。結局、現場に行かないから、あの辺にはあるという話は聞いているが、この木は誰の木だとなると、押しの強い人に敵わない。このままの状態、仮に木材価格が上がった場合は、非常に難しい問題が出てくると思うけども、やっぱり上げてもらわないと困る。生産森林組合の関係からいうと、税金を払うために賦課金を徴収している状況は相も変わらずである。集金のたびに冗談半分で脱退するにはどうすればいいかと質問する人が必ずいる。結局、今のところお金にならないから山というのは見向きもされないのが当然だろうと思う。

先程、H委員からも話があったが、特用林産物も含めて、木材だけでなく山がお金になる宝の山になるような施策が必要。木材価格の計画だけでは、効果が出るまでしばらくかかると思われるので、つなぎで山に目を向ける施策、即効性があるものを売っていかないと、ますます状況が悪くなってくる。その辺も長期計画の中に少し入れてもらおうと非常に有難い。

B 委員

土地所有者の話が先程でていたが、全国で410万haの不明所有者があるという話をきいた。相続あるいは登記の必要性の認識の欠如もあるのではないかと。その辺は役所として指導はできないものか。現在施業計画でやっていて、幸い土地所有者は出てきているが、将来このような状態が続くと心配になってくる。登記をとるときに、きちんと山の方も土地家屋と一緒に全部登記手続きする指導はできないのか、お聞きしたい。

K委員

森林管理署も林野庁の組織なので、私が意見を言う立場では無いかもしれないが、森林管理署の方で森林環境税について各市町村に説明にしている。民有林行政の方は守備範囲ではないが、津軽森林管理署にいた時に各市町村に森林環境税の説明に行った。地球温暖化対策は枠組み条約で二酸化炭素を減らそうと言うのが一番上にあって、28年に地球温暖化対策計画が閣議決定して、森林整備をやっていこうとなり、環境税という税も導入して、森林整備を進めていこうという話になってきている。

各市町村の状況を見ると、林業担当の職員が、林業・水産・農業を掛け持ちでやっている。市町村で体制は違うと思うが、掛け持ちだと市町村でやれる体制が難しいと聞いている。

あとは、林地台帳で、森林の番地をきちんと整備しましょうと森林法で規定しているが、県で作成した森林簿という森林の所在の現況整備したものもあり、それに所有者等を整備していたが、個人情報保護法等の関係もあり、林地台帳を整備して固定資産税等の情報をもらい、今の山の所有者が誰かまず整備しようという事である。台帳整備をすると次に現地がわからないということになる。土地所有者が、子から孫の代になって、あの辺だと言われても多分わからないので、地域の調整役がいないと難しいと思う。林野庁の地域林政アドバイザーという制度で、そういう音頭を取ってくれる人を使ったらどうかと言っているが、地元の山を調整してくれる人も、地域から信頼される人がいないと厳しい。あとは、例えば台帳整理するとしても、図面整理するにしても、マンパワーでその辺のフォローをする人がいないと厳しい。私は意見を言う立場ではないが、市町村に説明に行った時の状況を聞くと、実行対策をどうしていくかを、市町村と地域が連携してできる体制にしていかなければならない。いずれ税制改正大綱で30年度に結論が出る。問題点、それから全国知事会での要望だとか、市町村の要望とかがあると思うので、その辺を踏まえてどういう風にしていくのか、これから決めていくと思いますが、整理していくとなれば、その体制を考えていけば一番いいと思う。

議長

川上、川下、そして国の管理署、また専門家のC委員、行政のD委員、いろんな皆さんの意見があったが、やはり山に足が向くようにして、川下の皆さんにも製品として立派な木を送っていきたいと思っている。山形県でもみどり環境税が出来るまでは、荒廃林だった。それが今も続いていて伐採すると、トビクサレ等で、本当に昔のような立派な木が少なくなっている。拡大造林で、山は杉と色々な木が大変多いが、何しろ林道が昔の既存の林道である。そのため入り口が狭くて大きな車が行けないという状況になっている。やはり山はどのように活用するか。本当に活かしていくには特用林産を

育てていければ、独りでに山の木も立派に育っていく。これからもこの審議会が少しでも行政の皆さんに意見として反映させていければ幸いと思う。

事務局

今回、いろんな意見をもらい、全部に答えるのは不可能だが、事務局として答えられる事については答えていきたい。

E委員から固定資産税を減免しろという話があったが、これは我々で対応しようのない部分なので、それに代わるような制度がありましたら、提供していければと思う。

F委員から森林組合の契約によってある程度任せていたという事については、庄内町の方で出羽庄内森林組合が森林経営計画を作っていることだと思う。最低5年、更新もあるので、当然除伐、間伐二回、それから皆伐、再生林という形になる。

G委員から公共建築物の地元産材料と特に朝日中学校と羽黒庁舎については、市有林からの間伐材、もしくは地域の間伐材を使っている。植えた方々の意思が学校林や市有林だったもので、その意思が少しは報われたのかなと、我々も胸を張ってもいいのかなと思っているところである。

H委員からの産直グーに対する部分だが、当然間伐後の林床ということで、かつて林業協議会でも、ミョウガを植えたり、コシアブラを含めていろいろやってたと思うが、なかなか広がらなかった。やっぱり立地条件もある。また、時代が変わったというところで、もし何か提案があれば考えていきたいと思う。今ある特用林産の事業のメニューで、小規模作業道を開設というものがある。そういった形でお手伝いできると思っている。

I委員から杉林を植えて、次の代が手入れしてくれるのかと話があった。広葉樹の更新となると、長く杉林になっていた所で、天然更新で広葉樹が入るのか、造林する場合の苗木はあるのかと今回の森林整備計画でも問題になっている。今、実験的に熊野長峰で山形大学の先生と広葉樹の再生計画、どんぐりの森救出大作戦を行っている。どんぐりを集めてきて苗木床を作って植えるという活動である。山という長いスパンの中で我々がどういったことができるのか。森林所有者に関心が無い場合、要らない土地のやり場がないという状況で、広葉樹林化もしくは森林バンクという形で、どうするべきかという投げかけをされているところかと思う。これについては、今後この議論の中で改めて話を聞ければと思う。

A委員からの林道の草刈りについて、確にかかつて補助金を出していた時代もあったが、林道の管理というのは、ある程度受益者が行うという事で、旧市内と他の所と若干システムが違うが、現在は管理組合に敷砂利等の補助をしている。なお、公益性の高い林道については、除雪用のモーターグレーダーを借りて林道周りに流れた砂利を集めるということをしている。また、林道の一番の敵は水なので、どうやって排水するかが維持管理上もっとも重要であるが、手を入れる方が少なくなっていることを

前提に林道維持管理を考えていきたい。

J委員から木材だけでは効果がない。宝の山にしていくにはどうしたらよいかとあった。間伐の林床の活用があるが、一番ネックになっているのは、その林床を使いたい人と山林の所有者が違うことだと思う。農業でいう交換分合のようなことができれば、もっと効率が上がるのではないかと思う。

B委員から市は登記の指導ができないかという事であったが、土地所有者の所在や生死の把握が難しくなる大きな要因に相続未登記の問題がある。相続登記は義務ではないため、法務省でも研究会を立ち上げている。相続登記を義務化するのではなく登録免許税の特例をするようなものが検討されている。法律化になるのであれば指導も可能であるが、現在はできないという状況である。

7. その他

なし

8. 閉会